

面縄中学校生徒心得

1 登下校

- (1) 決められた通学路を通る。
- (2) 交通ルール，マナーを守り，放課後は，速やかに下校する。（広がって歩いたり，寄り道等をしたりしない。）
- (3) 冬期（11月～3月）は，日の出が遅く，日の入りが早いため，反射たすきを着用する。

2 学校生活

- (1) 8：00までに正門を通過し，8：05までに教室に入室し宅習帳等を提出する。8：15までに全員が着席完了する。その後，静かに朝読書を行う。生徒の登下校は正門のみとし，テント倉庫横の入口や職員駐車場側からの登下校はできない。ただし，雨などでグラウンドの状態が悪い時は除く。

※ 係の生徒は8：10までに提出物を職員室前の机に持って行く。

- (2) 欠席・遅刻・早退は，必ず保護者が学校に連絡する。
- (3) 欠課・早退等をするときには，担任または教科担任に連絡する。
- (4) 登校後の校外への外出は認めない。やむを得ない場合は，担任の許可を得る。
- (5) 公共物・備品の無断使用は禁止する。ガラス等の破損は必ず届け出る。
- (6) 休日等の校舎・公共物・備品の使用については，必ず前日までに校長の許可を受けて使用する。ただし，生徒だけでの使用は禁止する。
- (7) 学校生活に不必要な物（集金以外の金銭，菓子・ジュース類，携帯電話，スマホ，音楽プレーヤー類，雑誌，マンガ，ゲーム類など）の校内持ち込みは禁止する。無香料の制汗スプレー，汗ふきシート，無色・無香料で薬用のリップクリーム，日焼け止めクリームは使用を認める。ただし，不要物の持ち込みがあった場合は，学校で預かり，原則として保護者に返却をする。

※ 部活動の遠征や修学旅行等でのおみやげの持ち込みは禁止とする。

- (8) 学用品や金銭等の貸し借りをしない。
- (9) 所持品を失くしたり，落とし物を拾ったりしたときは，直ちに届け出る。
- (10) 自分が出したゴミ（使用済みティッシュ・マスク・制汗シート等）は各自で持ち帰る。

3 服装

(1) 制服等

ア 男子

夏，冬とも本校指定の標準学生服，白の半袖開襟シャツ（冬に着用する学制服の中は白の半袖開襟シャツか半袖シャツ）とする。

※ 夏に着用する半袖開襟シャツの中は、白の肌着やTシャツ（ワンポイント可）とする。

※ 寒いときは、学生服の中にトレーナーやセーターを着用しても良い。（色は、「白」「黒」「紺」「グレー」）

※ ズボンに関しては、ボンタン・ラッパ・スリム・タック入りなどは認めない。裾を意識的に伸ばしたり、下げて履いたりしない。

※ 黒のベルトを必ずつける。（必要以上に穴が開いている等、華美でないもの）

イ 女子

夏、冬とも本校指定のセーラー服、スカートの丈は、膝頭が隠れる程度の長さとする。（膝立ちをしたときに床につく長さ）冬服のスカートは、必ずスカートホールに通し、短く結んだりしない。

※ セーラー服の中は、白の肌着やTシャツ（ワンポイント可）とする。

※ 寒いときは、タイツやセーラー服の中にトレーナーやセーターを着用して良い。（色は、「白」「黒」「紺」「グレー」）

※ 着替える際は、女子更衣室または家庭科室（原則3年女子のみ）を利用する。女子更衣室の使い方については、『更衣室の利用のルール』を遵守する。

(2) 靴

白色の運動に適したひもで結ぶことのできる靴とする。

(3) 靴下

ア 色は白・黒・グレー・紺のいずれかとする。

イ ワンポイント(ワンライン)は可とする。色はアと同じ。

ウ 行事の日は白にそろえる。

(4) その他

ア 清掃作業時の服装は体育服またはジャージとし、給食終了後に更衣をすませる。

イ 登校時は、時期に応じた制服で登校する。朝の陸上の活動に参加する生徒は、体育服、ジャージでの登校を認める。また、部活動生のみ、部活動でのジャージ等での下校を認める。

4 頭髪

(1) 前髪は、目にかからない長さとする。

(2) 奇抜な髪型にはしない。

(3) 肩につく場合は、髪を留める(束ねる)。その場合、目立たない色・大きさのもので留める(束ねる)。

5 その他

(1) 化粧をしたり、アクセサリー（ピアス・ネックレス・ミサンガ等）を身に付けたりし

ない。

- (2) 衛生面・安全面に考慮し、爪は長く伸ばさない。
- (3) ハンカチやハンドタオルを持つ習慣をつける。タオルが必要なときには、たたんで持つようにする。(首に巻いたり、肩に掛けたり、ポケットに入れたりしない。) 体育大会練習等以外では、タオルを持って集会等に移動しない。
- (4) 肩そりをしない。(部活動等においては、中体連規定により出場できない場合がある。)
- (5) 特に配慮をしてほしい場合は、保護者を通じて担任等に相談する。
- (6) 校内の備品や道具等を大切にし、クーラー等の操作を無許可で行わない。
- (7) 登校は、必ずスクールカバンで登校する。(補助バックのみの登校はしない。)
- (8) 廊下への座り込み、校舎内の走り回り、落書き、服装の乱れ等がないようにする。
- (9) 校舎周辺のセメント部分までは上履きでよい。土部分や芝生部分、体育館への移動の際には下履きに履き替える。
- (10) 保健室を利用する際は、担任もしくは教科担任の許可を得る。緊急時を除き、保健室の利用はできない。
- (11) スリッパ、カバン、補助バックなどへ落書きをしない。
 - ※ スクールカバンに目印のためのキーホルダーを付けてもよいが、極端に大きくないものを1つまでとする。
- (12) 自分の持ち物には必ず記名する。
- (13) 水筒持参について
 - ア 朝、登校したら各学年の所定の場所に置く。
 - イ 各学年の所定の場所で飲む。(氷を含んだまま歩かない。)
 - ウ 衛生上、他人の水筒を絶対に飲まない。(あげない、もらわない。)
 - エ 水筒の中は、水、お茶、スポーツドリンクのみとする。
- (14) 更衣室利用のルールについて
 - ア 個人の持ち物を置いたままにしない。
 - イ 制汗シートなどのごみを各自で持ち帰る。
 - ウ 体育服を干してもよいが、下校時に忘れないように注意する。
 - エ 更衣を済ませたら、すみやかに外に出る。
 - オ 最後に利用した人は、窓を閉める。